

## 2019年度 専門実務課程

# 市町村税徴収事務①

<JIAM共通実施科目>

## 開催の御案内

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「市町村税徴収事務①」と題した研修を下記のとおり開催します。

市町村税の徴収職員を対象として、地方税法総則、国税徴収法等の法律や制度面の知識の習得を目指すとともに、財産の調査・差押え、納税者折衝など、実務で必要とされるスキルを身に着けることにより、税徴収に関する実務遂行能力の向上を図ります。

なお、研修受講の前提となる基本的知識の習得を目的として、eラーニングによる事前学習を行います。

この研修は、申込期限までに受講者が確定できない場合でもお申込みいただけます（URL：<http://www.jamp.gr.jp>参照）。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

## 開催要領

日程	2019年7月22日（月）～8月1日（木）（11日間）
場所	市町村職員中央研修所（通称：市町村アカデミー）
対象	市区町村職員 中堅職員以上
定員	100名
経費	15,450円以内（食費を除く。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。）
申込期限	2019年5月9日（木）
申込方法	当研修所ホームページの「研修受講申込」の「電子申込」サイトから申し込んでいただくか、「研修受講申込書」に必要事項を御記入の上、FAXにより送付してください。「氏名未定」でもお申込みいただけます。

※記載内容については、都合により変更となることもあります。あらかじめ御了承ください。

問合せ先：市町村職員中央研修所 研修部  
〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1-1  
TEL：043-276-3126 FAX：043-276-8484 URL：<http://www.jamp.gr.jp>

## 内容と時間

7/22	● 13:30~15:00	受付
月	● 15:30~	オリエンテーション・開講式

7/23	● 9:00~12:00	地方税法総則（講義） <small>（公財）東京税務協会専門講師 齋藤 博史 氏</small>
	内容	税務事務全般の通則等、納税義務の承継、納税の猶予・担保の徴収、滞納処分の執行停止など、事例研究や演習を行いながら、徴収事務に係るポイントについて実践的に学びます。
火	● 12:00~13:00	昼食
	● 13:00~15:35	地方税法総則（講義） <small>（公財）東京税務協会専門講師 齋藤 博史 氏</small>
	● 15:50~17:45	課題演習（討議） <small>内容</small> 数人の演習班に分かれ、各市町村が直面する政策課題をテーマとして、自主的なグループ討議を行います。

7/24	● 9:00~12:00	財産調査の進め方、差押手続のポイント、高額困難案件への対応（講義） <small>相模原市企画財政局税務部</small>
	内容	差押財産の特定のための有効な調査方法、高額困難案件の対応、差押えの要件・効力・手続、財務諸表の見方等について、事例をもとに学び、より実践的な知識・スキルを身につけることを目指します。
水	● 12:00~13:00	昼食
	● 13:00~17:00	財産調査の進め方、差押手続のポイント、高額困難案件への対応（講義） <small>相模原市企画財政局税務部</small>

## 内容と時間

7/  
25  
木

### ● 9:00~12:00 徴収事務のマネジメント（講義）

税理士、川崎市財政局収納対策部収納対策課滞納整理指導嘱託員 中山 裕嗣 氏

内容

徴収事務の対象者は様々であり、それぞれに対して、効果的・効率的に徴収業務を進めていくためには、目標を立て、組織をマネジメントしていく中堅職員の役割が重要です。受講生がその役割を果たせるようになるための知識を学びます。

### ● 12:00~13:00 昼食

### ● 13:00~17:00 国税徴収法の実務（講義・演習）

税理士、川崎市財政局収納対策部収納対策課滞納整理指導嘱託員 中山 裕嗣 氏

内容

地方税の滞納処分に関する基本法である国税徴収法について学びます。

7/  
26  
金

### ● 9:00~12:00 民事訴訟、民事執行等の裁判手続が必要となる滞納整理（講義）

弁護士 瀧 康暢 氏

内容

高額優先位の抵当権が設定されている不動産の差押・公売、給与照会・給与差押に当たっての事業主対策、滞納者の死亡後相続放棄された不動産の売却・公売など徴収困難事例における法的対応について学びます。

### ● 12:00~13:00 昼食

### ● 13:00~17:00 民事訴訟、民事執行等の裁判手続が必要となる滞納整理（講義）

弁護士 瀧 康暢 氏

7/  
29  
月

### ● 9:00~12:00 分納、滞納処分猶予・停止、延滞金の取扱について（講義）

名古屋市財政局税務部

内容

徴収事務の基本的な業務である分納、滞納処分の猶予・停止、延滞金の取扱い等について、その趣旨・目的や相互関係等を掘り下げて検討し、かつ、具体的ケースを交えながら実務に即して学びます。

### ● 12:00~13:00 昼食

### ● 13:00~15:35 分納、滞納処分猶予・停止、延滞金の取扱について（講義）

名古屋市財政局税務部

### ● 15:50~17:45 課題演習（討議）

内容

数人の演習班に分かれ、各市町村が直面する政策課題をテーマとして、自主的なグループ討議を行います。

7/  
30  
火

### ● 9:00~12:00 納税者折衝のポイント（講義・演習）

(公財) 東京税務協会専門講師 齋藤 博史 氏  
(公財) 東京税務協会専門講師 那倉 長治 氏

内容

納税交渉の仕方について、事例及び研修生が日常業務で抱える課題をもとに、トラブル対応における留意点についての講義と、研修生によるワークショップやロールプレイングを交えながら学びます。

### ● 12:00~13:00 昼食

### ● 13:00~15:35 納税者折衝のポイント（講義・演習）

(公財) 東京税務協会専門講師 齋藤 博史 氏  
(公財) 東京税務協会専門講師 那倉 長治 氏

### ● 15:50~17:45 課題演習（討議）

## 内容と時間

### 9:00~10:10 行政職員として知っておくべき人権への配慮（講義）

電通コピーライター 玉山 貴康 氏

**内容** 市町村税の徴収を担当する職員として、すべての人の人権に配慮した業務遂行のためには、どのような視点に立てばよいのかについて学びます。

### 10:25~12:15 行政対象暴力への対応（講義・演習）

千葉県総務部総務課行政対象暴力対策室

**内容** 行政に対する違法又は不当な行為への対応方法について習得することにより、徴税吏員を組織として守るとともに、遺憾なく職責を發揮できる体制づくりを図ります。

### 12:15~13:15 昼食

### 13:15~17:45 課題演習（発表・講評）

(公財) 東京税務協会専門講師 齋藤 博史 氏  
(公財) 東京税務協会専門講師 那倉 長治 氏

**内容** 2コースに分かれて、各研修生が持ち寄った課題について討議してきた内容を発表し、研修生同士で質疑を行い、講師から講評をいただきます。

7/31 水

### 9:00~12:00 動産・不動産公売のポイント（講義）

千葉市財政局税務部

**内容** 差押財産の換価措置における動産・不動産の公売について、より実践的な知識・スキルを学びます。

### 12:10~ 修了式

8/1 木

## 研修所へのアクセス

東京	JR総武線(快速) 30分	津田沼(乗換え)	JR総武線(各停) 3分	幕張本郷(下車)	路線バス 約10分
上野	JR山手線又は京浜東北線4分	秋葉原(乗換え)	JR総武線(各停) 41分		
新宿	JR中央線(快速) 11分	御茶ノ水(乗換え)	JR総武線(各停) 43分		
大手町	東京メトロ東西線(快速) 22分 (各停) 29分	西船橋(乗換え)	JR総武線(各停) 12分	タクシー 約5分 (徒歩25分)	
羽田空港	京浜急行(エアポート快特) 15分	品川(乗換え) JR横須賀・総武線39分	津田沼(乗換え) JR総武線(各停) 3分		
羽田空港第1ビル	モノレール(空港快速) 17分	浜松町(乗換え)	JR山手・京浜東北線10分	秋葉原(乗換え)	JR総武線(各停) 41分
羽田空港第2ビル	モノレール(空港快速) 19分				
東京	JR京葉線(快速) 30分 (各停) 38分			海浜幕張(下車)	路線バス 約10分
有楽町	東京メトロ有楽町線13分	新木場(乗換え)	JR京葉線(快速) 21分 (各停) 31分		
羽田空港第1ビル	モノレール(空港快速) 17分	浜松町(乗換え)	JR山手・京浜東北線5分		
羽田空港第2ビル	モノレール(空港快速) 19分				
羽田空港	リムジンバス60~180分程度(事故・渋滞が頻発するため、余裕をもってご利用ください。)				タクシー 約5分 (徒歩25分)

